【表紙】

【縦覧に供する場所】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】平成25年5月27日【会社名】株式会社ダイセキ【英訳名】Daiseki Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長 伊藤 博之【本店の所在の場所】名古屋市港区船見町1番地86【電話番号】052(611)6322【最寄りの連絡場所】名古屋市港区船見町1番地86【電話番号】052(611)6322【事務連絡者氏名】代表取締役副社長 柱 秀貴

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

株式会社東京証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

平成25年5月23日開催の当社第55回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 平成25年5月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式 1 株につき金11円 総額 495,443,872円

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、伊藤博之、柱秀貴、山本哲也、福島満夫、平林一美、天野浩二、江越且明、宮地芳弘、伊藤泰雄及び伊坂俊保の10氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として名和秀勝を監査役に選任する。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

退任取締役に対し退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会(の決議)によることに一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	359,454	32,562	-	(注)1	可決 (91.57%)
第2号議案				(注)2	
伊藤博之	338,462	52,783	-		可決(86.39%)
柱 秀貴	378,733	12,512	-		可決(96.67%)
山本哲也	378,732	12,513	-		可決(96.67%)
福島満夫	378,736	12,509	-		可決(96.67%)
平林一美	378,726	12,519	-		可決 (96.67%)
天野浩二	378,738	12,507	-		可決(96.67%)
江越且明	378,737	12,508	-		可決 (96.67%)
宮地芳弘	378,736	12,509	-		可決 (96.67%)
伊藤泰雄	377,934	13,311	-		可決(96.47%)
伊坂俊保	380,791	10,454	-		可決(97.20%)
第3号議案	391,619	395	-	(注)2	可決 (99.76%)
第4号議案	344,558	45,878	1,550	(注)1	可決(87.78%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
 - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認ができたものの集計により各決議項目が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上